

別添1

国スポ選手（成年男子・女子）選考会実施要項

1 開催日時

令和6年3月20日（水・祝） 午前9時30分開会

※受付 8時40分～9時10分の間

2 開催場所

維新大晃アリーナ・レクチャールーム

山口市維新公園 4-1-1 電話 083-922-3712

3 主催

一般財団法人山口県剣道連盟

4 参加資格等

(1) 参加資格

① 本連盟の会員で、下記選手出場区分の条件に適合する者

但し、2024年4月30日以前から本大会終了時点まで引き続き

○ 本県内に住民登録があり、かつ本県内に居住実態があること

が必要である。

なお、選手選考会において、本大会・ブロック大会の選手として選考された者が、本大会・ブロック大会までに上記参加資格に該当しなくなった場合は、選手資格を失うことがあるので、選考会申込みの際には十分注意すること。

また、過去に他の都道府県から成年選手として出場した者は、予選会を含めて2大会の間は出場できないことに注意すること。

② 本県県内に住民登録、居住実態のない場合で、山口県内の小・中・高等学校のいずれかを卒業している者は、ふるさと選手として登録された場合は出場できる。**ふるさと選手の登録を受けようとする場合は、3月4日（月）までに山口県剣道連盟事務局（083-932-5072）に連絡をすること。**

※手続きに日数を要するため期限を厳守すること。

③ 区分大将の資格

成年男子・女子の各大将の資格は、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導員制度に基づく「競技別指導資格」を有する者であること。

注）選考会で選手に選考された場合でも、上記資格に誤りがあった場合、又は選考会以降に資格の変更が生じた場合は選手として出場できなくなる可能性があるため注意すること。

(2) 成年男子選手区分

(国スポ本大会：9月28日(土)～9月30日(月)佐賀県)

- ① 先鋒 平成11年4月2日以降～平成18年4月1日までに生まれた者
- ② 次鋒 平成元年4月2日以降～平成11年4月1日までに生まれた者
- ③ 中堅 昭和54年4月2日以降～平成元年4月1日までに生まれた者
- ④ 副将 昭和44年4月2日以降～昭和54年4月1日までに生まれた者
- ⑤ 大将 昭和44年4月1日以前に生まれた者 ※競技別指導資格が必要

(3) 成年女子選手区分 (中国ブロック大会：8月18日(日)島根県)

- ① 先鋒 平成6年4月2日以降～平成18年4月1日までに生まれた者
- ② 中堅 昭和59年4月2日以降～平成6年4月1日までに生まれた者
- ③ 大将 昭和59年4月1日以前に生まれた者 ※競技別指導資格が必要

5 試合の組合せ

山口県剣道連盟事業委員会で行う。

6 試合、審判及び試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(暫定的な試合・審判方法)」並びに本大会実施要項による。
- (2) 試合方式は、各区分の出場選手数を勘案し、区分ごとのリーグ戦又はトーナメント戦を実施し、第1位、第2位、第3位(3位決定戦を実施)を決定する。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は、リーグ戦、トーナメント戦ともに5分とする。

前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は1本勝負とし、試合時間は3分区切りで延長3回ごとに5分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦において、試合時間内に勝敗が決しないときは引分けとする。

リーグ戦の順位は、全試合が終了した時点において、

- 勝数が多い者
- 勝数が同数の場合は、負数が少ない者
- 勝数、負数が同数の場合は、取得本数が多い者

の順とするが、勝数、負数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、3分1本勝負により順位を決する。

時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

なお、3名以上による順位決定は、トーナメント戦により順位を決定することとするが、試合順序は抽選により決定する。

- (4) 国スポ本大会（成年女子の中国ブロック大会を含む。）選手の決定
各区分の第1位を正選手、第2位を補欠要員とする。

7 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検査を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実にを行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

8 表彰（認定書の授与）

出場区分ごとに第1位、第2位に認定書を交付する。

9 参加申込み

- (1) 選考会出場者は、別紙1「国スポ選手（成年男子・女子）選考会申込書」、及び参加料1,000円を添えて各地区剣道連盟の事務責任者に提出すること。
- (2) 各地区剣道連盟の事務責任者は、選考会出場者の申込書、参加料をとりまとめ、3月8日（金）までに申込書を県剣連盟事務局に送付（FAX、メール等）し、参加料は、下記口座に郵便振替にて送金すること。

○ 申込書送付先

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財) 山口県剣道連盟 宛

○ 参加料送金先（口座）

口座番号 01550-3-3820
加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

10 安全対策

(1) 感染症対策

- ① 試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）又はマウスシールドを着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等の着用に配慮すること。
- ② **発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせる**こと。
- ③ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意すること。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参すること。

11 個人情報保護法の対応

(1) 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

(2) ビデオ撮影等の制限

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

① 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

② **会場内（試合場フロアー全体）でのビデオ撮影等は、大会等の運営係員以外は禁止する。**観覧席においては、運営を妨げないような機材、方法で行い、観覧者等の他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

③ 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。